平成２５年（フ）第２７４５号
千葉県柏市高柳933番２
破産者　アクト有限会社
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８３２号
東京都港区芝浦１丁目４番15号
破産者　有限会社東京シークレットサービス
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８３３号
宮崎県児湯郡高鍋町大字持田6200　黒水ヨシエ方
破産者　倉林　　潤
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８４７号
東京都足立区平野１丁目10番20―801号
破産者　エーメック株式会社
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８４８号
東京都足立区平野１丁目10―20―801
破産者　遠山　新一
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８７１号
東京都中央区銀座５丁目11番13号
破産者　株式会社バシャール
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２８７２号
東京都品川区小山７丁目10―16
破産者　白羽　登美（旧姓渡邊）
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９１５号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘西２丁目28番27号
破産者　株式会社フォアザプライド
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９１６号
神奈川県横浜市青葉区美しが丘西２丁目28―27
破産者　中村　光広
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９１８号
東京都大田区西糀谷２丁目28番８号
破産者　有限会社小山電気
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９１９号
東京都大田区本羽田２丁目４―５―304
破産者　小山　　明
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９２２号
東京都板橋区高島平８丁目25―12―203山下方、開始決定時の住所東京都板橋区高島平３丁目10―１―734
破産者　長澤キヌ子
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９３１号
神奈川県横浜市青葉区元石川町5421番地
破産者　株式会社アムス・コーポレーション
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９３６号
千葉県市川市南八幡４―７―13　シャンポール２階笑和酒家やっちゃん内、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区銀座８丁目８番17号
破産者　株式会社ビーベスト
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９３７号
東京都八王子市上柚木３丁目14―３―505
破産者　荒井　秀樹
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９５０号
京都府京都市中京区西洞院通錦小路上る古西町436番地　興和セントラルビル４階
破産者　株式会社あかつき情報システム
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９５１号
京都府京都市右京区嵯峨天龍寺車道町３―２ネオアネックス嵯峨Ａ
破産者　西田　育司
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９６８号
千葉県千葉市美浜区打瀬１丁目７―１―３―405
破産者　伊東　　健
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９８３号
東京都足立区綾瀬２丁目24番８号
破産者　株式会社ＴＪＣ
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９８４号
東京都大田区東矢口３丁目３―10　スカイコート蒲田２―205
破産者　田嶋　好幸
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２９８５号
東京都目黒区大岡山１丁目13番７号
破産者　有限会社ティーアンドエス
1　決定年月日　平成25年６月28日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部